

ながと 市議会だより

12月定例会号 NO.48
平成30年2月1日発行



INDEX

- ・ 12月定例会②～③
- ・ 一般質問④～⑧
- ・ 第2回臨時会⑨
- ・ 行政視察⑩
- ・ 議会報告会⑪

24 議案を可決

12月定例会は、平成29年11月30日(木)～12月22日(金)まで、23日間の会期で開催し、総額9,369万9,000円の一般会計補正予算案を含む議案24件を全て可決しました。

市道側溝
転落事故

損害賠償請求事件は和解へ

▼損害賠償金 260万円 ▼顧問弁護士委託料 130万5,000円

補正予算には、平成24年の市道側溝への転落事故に対する損害賠償請求事件について、裁判所提示の和解案の受け入れに必要な損害賠償金と訴訟代理人の弁護士費用を計上しています。

補正予算の審査では

予算決算委員会の審査では、委員から損害賠償金260万円の内訳について質疑があり、執行部から「治療費に約42万円、傷害慰謝料200万円、逸失利益約21万円、後遺障害慰謝料160万円、そのほか薬代や入院雑費などで、損害合計額が約431万円となっている。260万円の和解斡旋案は、損害合計額に対する過失相殺後の残額に諸事情を考慮し提示された額と考えている」との答弁がありました。

また、控訴した場合の経費について質疑があり、執行部から「今回の和解経費に係る市費の負担額は約42万円

だが、控訴すれば改めて着手金が発生するほか、弁護士費用の経費が追加となる。追加経費は保険適用とならないため、市の負担が増加する」との答弁がありました。

さらに、和解に応じた市の姿勢について質疑があり、執行部から「道路上の瑕疵は完全に否定はできない。1回目の和解案は550万円だったが、2回目の260万円の金額は市の主張がある程度認められ、保険会社、弁護士とも納得したことから、妥当と判断した」との答弁がありました。

議案第9号 和解及び損害賠償の額を 定めることについて

セカンドオピニオンを 導入してはどうか

和解案を受け入れ、損害賠償の額を定める議案第9号は、審査付託先の総務民生委員会において委員から、顧問

本会議での討論

本会議の討論では、議員から「損害賠償額が当初より大幅に引き下がっている。控訴した場合、裁判費用等のリスクの方が大きくなる」と議案に賛成する意見や、「日本の裁判制度の中で、上級審の判断を仰ぐということが、選択肢の一つとして残されている以上、これを求める」との反対意見がありました。

採決の結果、議案第9号を可決し、議会としては和解を受け入れることとしました。

市内業者の下請け工事への参加を要望

▼附帯決議案第1号 議案第20号「工事請負契約の締結について（長門市本庁舎建築工事）」、議案第21号「工事請負契約の締結について（長門市本庁機械設備工事）」及び議案第22号「工事請負契約の締結について（長門市本庁舎電気設備工事）」に対する附帯決議



新庁舎イメージ

本定例会では、市役所新庁舎の建設に係る工事の契約議案3件（議案第20号、21号、22号）を賛成多数で可決しました。

これについて、議案の審査付託先である総務民生委員会では、できる限り市内業者を下請け工事に参加させるよう求める内容の附帯決議案を可決しました。

本会議でも委員会同様、動議によって、議員から附帯決議案が提出され、本庁舎建設工事では市内経済活性化を第一にとらえ、下請け工事には可能な限り市内業者が参加できるように、市として請負業者に対し強く要望することを求めた附帯決議案を、賛成多数で可決しました。

徴収漏れの再発防止を

▼源泉所得税徴収漏れ分の納税経費 1,256万4,000円

平成24年10月から平成29年10月までの支出に関して、源泉所得税の徴収漏れがあったため、補正予算には源泉所得税未徴収分と不納付加算税及び延滞税を税務署に納付する経費が計上されています。

の行政報告では、再発防止への取り組みが説明された後、指導監督が不十分であったとして市長、副市長及び教育長の給与月額を3カ月間、10%減額することが報告されました。

▼議案第19号 市長・副市長・教育長の給与を減額へ

本会議初日に行われた市長

それに伴って、本定例会では議案第19号「長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」が提出され、可決しました。

▼意見書案第1号 「道路整備事業」

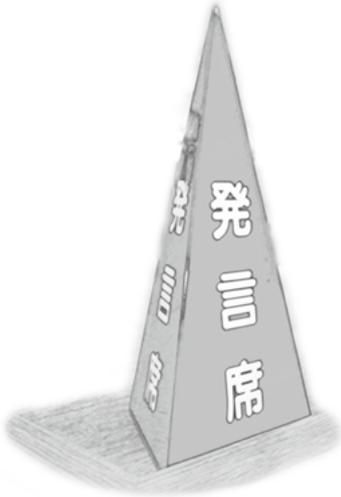
国に補助率等のかさ上げ措置継続を要望

道路は、国民生活や活力ある産業・経済・社会活動を支えるもつとも重要で基礎的な社会資本であり、安心・安全で活力ある地域づくりを進めるためには、その充実が必要不可欠です。

このような状況の中、住民生活の安心・安全の確保や地域経済の活性化に必要不可欠な道路整備等を着実に進められるよう、道路整備予算を確保することが必要です。特

に「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率のかさ上げ措置が平成29年度で終了し、平成30年度から補助率が低減され、地方の財政負担が増加することになれば、地方創生の実現はもとより、地方自治体運営にも多大な影響が生じると考えられます。この意見書は国に対して道路整備に必要な措置を講じるよう強く要望するものです。

一般質問



一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。

12月定例会では14人の議員が一般質問を行いました。

答 竹田市では入湯税を財源として実施しているが、本市においては財源の確保や実施主体など検討すべき多くの課題がある。今後、俵山温泉の関係者と施策の効果等を示しながら意見交換していきたい。

▼俵山温泉街



問 大分県竹田市の御前湯は本年7月に厚生労働省の「温泉利用型健康増進施設」に唯一認定され、一定の条件で温泉療法を受けると自宅からの往復交通費や施設利用料について、所得税の医療費控除が受けられる。

また、竹田市内に3日以上滞在して入浴施設を利用する人を対象に、竹田市湯治バスポートを交付し、宿泊費や温泉利用料金の一部を負担している。竹田市と湯量は違うが、俵山温泉式保健適用について考えてみてはどうか。

俵山温泉式保健適用を

考えてみてはどうか



SAKINO MASASHIRO

先野 正宏
議員

答 見込み数は「人と木」が専門家の助言を踏まえ設定したものである。また、この確かさを競うよりも、中長期的に安定した事業計画を検討することが重要である。運営は、共にウッドスタート宣言を行い、精力的な活動を進めている「人と木」の力を生かす方策がより適切と考えられている。

▼木育キャラバン



問 4月開館予定のおもちゃ美術館の収支計画では入館者4万人を見込んでいるが、その根拠は東京おもちゃ美術館の想定で、近隣の100万都市を当て込んだ「希望的」数字である。収支計画自体に「甘さ」があるのではないか。

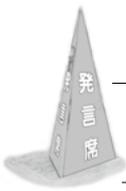
また、おもちゃ美術館は市が設置する「公的施設」である以上、地方自治法に基づき、設置条例を制定し指定管理による運営を行うのが当然だと思うが、指定管理にしないのはなぜか。

長門おもちゃ美術館の運営は



TAMURA TETSURO

田村 哲郎
議員



一般質問

校と地域の信頼関係を構築し、学校運営に多くの住民に参画していただき、協働による地域総がかりの教育によって子どもたちの「生きる力」を育てていきたい。

▼長門市教育委員会



問 今、学校運営協議会を校とし、地域との連携が少しずつ充実している学校が増えている。「コミュニティ・スクールを推進することで、学校と地域の間に関係のある良好な関係を築いていくことが理想であるが、そのためには「どのような子どもたちを育てたいのか、何を現実していくのか」という目標やビジョンを保護者・地域住民と共有することが重要である。

熟議を通して学

地域で子どもたちを育てる
環境の整備を



MIWA TORU

三輪 徹
議員

問 「地域と共にある学校づくり」を進める「コミュニティ・スクール制度の中、教育委員会が描く地域と学校の関係は、どのような姿なのか。

は検討したい。時間外業務実態調査によると、月100時間を超えた教員はのべ58名で、市内全体の17%になる。そのうち主な理由を部活動等とする教員は、のべ27名、46.6%である。

▼剣道の試合のようす



答 部活動は、学校教育活動の一環であることから学校が主体となり、学校や地域の実情、生徒や保護者の思いを総合的に捉えなければならぬ。文部科学省は、今後の部活動の運営のあり方について検討しており、平成30年3月には公表することとしている。市でもガイドラインについては検討したい。時間外業務実態調査によると、月100時間を超えた教員はのべ58名で、市内全体の17%になる。そのうち主な理由を部活動等とする教員は、のべ27名、46.6%である。

問 部活動のあり方について「検討委員会の設置」など800名を超える保護者から要望書が出ている。部活動の目的や指導方法、活動時間の基準、指導員の制度化など部活動のガイドラインの策定が必要ではないか。また、部活動を指導している教員の勤務実態はどうか。

部活動ガイドラインの策定を



OKUSA HIROKI

大草 博輝
議員

災組織の育成を支援し、地域防災力の強化を図る。救援物資についても備蓄と民間事業者による物資の供給協定を積極的に進めていく。

▼板持地区避難訓練



答 市が指定する避難所には、災害が発生した場合または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れる為の指定緊急避難場所と、避難者が災害の危険性が無くなるまで必要な間滞する指定避難所がある。その運営については避難所運営マニュアルに沿って運営することとしている。そして自主防災組織の育成を支援し、地域防災力の強化を図る。救援物資についても備蓄と民間事業者による物資の供給協定を積極的に進めていく。

問 人は急に訪れる災害に対しては無防備である。災害発生時に利用する避難所とは被災者が生活拠点を失った時、衣食住を得るための場所だと認識している。避難所マニュアル等の作成を含め、本市の避難所はどうあるべきものを問う。

災害発生時に利用する
避難所はどうあるべきか



HASHIMOTO KENJI

橋本 憲治
議員



HAYASHI TETSUYA

林 哲也
議員

地区社協との連携・協力を

問

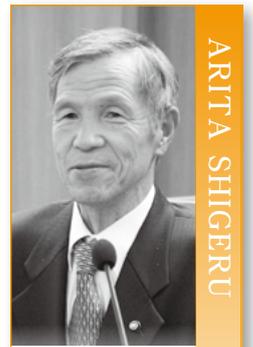
本年度から始まった課題提示型の「市民のちから応援補助金」は、「健康寿命の延伸」が示されているが、まだまだ改善すべき発展途上の段階にあると思う。

また、自主財源のあり方も含め、地域福祉の促進主体である地区社協の課題も残されている中で、行政、市社協、地区社協がしっかりと連携、協力をして、住民を巻き込んだ地域福祉の充実に取り組んでいかなければならないと思っっているが、どうか。

答

地区社協において、補助金の交付決定が遅く、新しい事業を展開するのは難しいと思っており、改善していく必要がある。また、行政と市社協、地区社協のあり方等については地区社協ともしっかりと議論し、情報交換、連携しながら進めていく必要がある。財源の問題についても必要に応じて、今後の課題として捉えていきたい。

▼介護予防サポーター養成講座



ARITA SHIGERU

有田 茂
議員

耕作放棄地の解消対策を

問

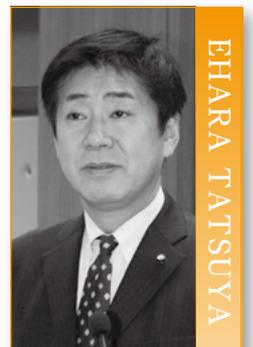
近年、農家の高齢化が進み、農業を辞める人が増え続け、農地の維持ができない状況が見られる。一度荒れた農地を元に戻す「復田」には、多大な労力と資金が必要となることから、早急な対策が求められている。市としてどのような対策を考えているのかを問う。

答

本市の耕作放棄地は増加しており、特に、山間地域における条件不利地での農地の荒廃が進んでいる。市としては「長門市における農地の利用集積推進に関する基本方針」の中で「守るべき農地」を明確にし、荒廃を少しでも食い止められるよう一市一農場構想の推進を始め、各種対策を講じている。

復田については農地中間管理事業における農地集積を条件に地元負担軽減に配慮した復田にかかる経費補助の制度があり、これまで2地区で取り組まれている。

▼耕作放棄地の増加が課題



EHARA TATSUYA

江原 達也
議員

買い物弱者対策の早期拡充を

問

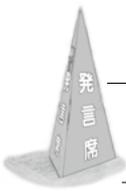
現在、全国の自治体で、多くの買い物弱者対策が行われている。本市においても、行政主導で公共交通の充実による市民の移動を容易にする対策をはじめ、小型車両による自宅への移動販売など、買い物機能を市民に近づける対策の早期拡充が必要ではないか。

答

高齢化や人口減少が全国平均よりも進んでいる本市にとって、買い物弱者対策は重要な課題であると認識している。しかし、多くの自治体の各種対策も、行政が直接やっているところはない。地域によって課題は違っており、行政とその地域の主体が一体となって課題に取り組んで行く方が効果がある。ぜひ、地域の方々には、課題を十分認識し、その課題解決に向けた取り組みを強化してほしいと考えている。

▼移動販売車





一般質問

事前の防災対策を



SHIGEHIRO MASAMI

重廣 正美
議員

問 「安全で安心して住めるまち」づくりのための事前の対策が必要と考えるが、災害対策本部の体制及び避難所の整備について、また豪雨等による土砂災害などの危険が予想される区域、特に県道青海島線や冠水し遮断される可能性のある国道316号線の整備計画を伺う。

答 災害対策本部は、暴風、大雨、洪水、高潮又は津波の警報が発表され、大規模災害が予想される時に市長を本部長として設置し、最大全職員体制としている。改修が必要な避難所については、各施設を管理する所管課に改修の要請をしていく。

県道青海島線は主要な生活道であり、観光ルートと認識しているため、以前から早急な対策を要望している。

国道316号線についても、板持川を中心とした排水対策および改善計画を県とともに進めていきたい。

▼増水した音信川



聴覚障がい者への生活支援の充実を



AYAGI MIKA

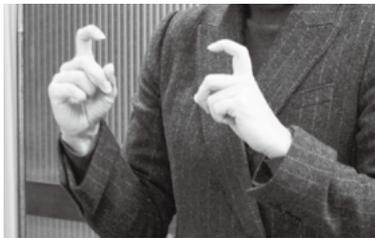
綾城 美佳
議員

問 聴覚障がい者への生活支援のため、手話奉仕員などの人材育成について伺う。市主催の催しに手話通訳と要約筆記を設置してほしい。市窓口到手話通訳者を配置してほしいがどうか。手話の普及を自指す手話言語条例制定をどう考えるのか。

答 派遣できる手話奉仕員等が少なく、今後はより多くの手話奉仕員にレベルアップ講座を受講してもらい、手話の実技経験を積める環境を、萩市と取り組むことも検討したい。昨年度、市主催の催しに配置したのはわずか1件であり、今後は市内部で派遣制度の周知徹底に努め、民間にも同制度の活用を促したい。

また、市社協に手話通訳者を配置し必要に応じて市の窓口に来てもらう制度を検討する。通訳者などマンパワーを育成し、萩市や宇部市に続き、早期の条例制定を考えていきたい。

▼手話の普及を



香月美術館を後世に



IWAFUJI MUTSUKO

岩藤 睦子
議員

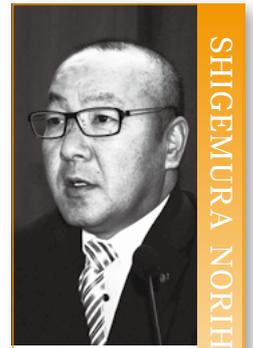
問 香月泰男美術館が開館して平成30年10月で25年目を迎える。香月泰男画伯の芸術の伝承や保存を今後どのようにすすめていくのか。

答 香月泰男美術館は長門の財産。収蔵庫の拡張や作品の修復、薫蒸等を行ってきたが、今後も香月作品をしっかりと保存・継承していくため、計画的に実施する必要があると考えている。画伯の顕彰という観点から、小中学生を対象とした「香月泰男ジュニア大賞絵画展」を開催しており、今後も継続していく。

また、平成29年4月から専属の学芸員を採用した。専門的な見地と香月家から御寄贈頂いた作品の企画展等を計画するとともに他の美術館との連携強化や情報発信に工夫を凝らし、多くの人に香月泰男画伯の芸術・作品を鑑賞して頂けるよう努力していきたい。

▼香月泰男美術館





SHIGEMURA NORIHIRO

重村 法弘
議員

今後のまちなみ整備の方針は

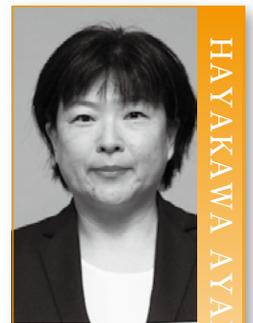
問 長門市では交流人口の拡大、地域産業の活性化及び雇用の創出等を図ることを目的に、仙崎、湯本、俵山などまちなみ整備に取り組むが、今後の整備方針はどのように考えているのか。

答 まちなみ整備に関係する計画は、第二次長門市観光基本計画、ながと成長戦略行動計画に沿って、エリアごとの特色あるまちなみ整備の実現に向け、各地区の方向性を示している。

今後のまちなみ整備については、商業圏、生活圏、観光圏など様々な人がかわり、それぞれの地域で現状や目指す方向性も異なっている。

「地域のまちは地域で創る」という観点から、そこに生活している市民の意見が反映され、理解、協力、参画のもとにまちなみ整備を進めていくことが何より重要と考えている。

▼仙崎みずぶ通り



HAYAKAWA AYANO

早川 文乃
議員

市内公共交通を 持続可能にするには

問 平成29年3月の「長門市地域公共交通網形成計画」によれば、公共交通の利用が少ないと統廃合・見直しの対象とされている。利用促進をはかるためには、観光等、他分野とのサービスの連携が必要になるが、市民の声は反映されるのか。

答 計画策定のため、全市からの無作為抽出のアンケートの中に、乗合タクシー・デマンド交通利用に対する質問等を入れている。計画策定後、利用者間の調整も必要だが、可能なことは変更等で対応している。

今後、観光面では事業者とも連携し、市内全域を活性化するために、センザキッチンのある道の駅を核として平成30年4月の新路線運行開始に向け「乗って守る」ことを基本に利用者の声を聞きながら改善していきたい。

▼乗合タクシー



NAKAHIRA YUJI

中平 裕二
議員

スポーツ振興の取り組みは

問 スポーツ振興に対して市はどのように考えているのか。また、スポーツ振興に欠かせない運動施設の維持管理の現状や整備について尋ねる。

答 本市は平成25年度からの10年間を計画期間とし、長門市スポーツ振興計画を策定している。この計画は「スポーツをして、みて、支える、チームながとの実現」を基本理念に、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、スポーツ環境の整備、スポーツによる地域の活性化の4つの基本方針のもと取り組んでいる。また、JAL向津具ダブルマラソン等、市民協働による地域活性化につながる大会を開催している。

スポーツ施設の維持管理及び整備については、すべての施設を直ちに建てかえることはできないが、利用者の安全・安心を確保するため、必要に応じて修繕・改修を行っている。

▼JAL向津具ダブルマラソン



平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算など

継続審査 6 議案を認定

平成 28 年度一般会計及び各特別会計の決算認定 6 議案は、9 月定例会の最終日(9 月 22 日)に追加提案され、議会閉会中の継続審査としました。

9 月 27 日～10 月 3 日、各常任委員会で一般会計及び特別会計の歳入歳出決算審査が行われました。10 月 16 日の臨時会では、各委員長から付託議案の審査の経過と結果が報告され、決算議案および平成 29 年度長門市一般会計補正予算、専決処分 1 件を認定、可決、承認しました。

今後とも厳しさを増す財政運営

9 月定例会 議案第 19 号
平成 28 年度長門市一般会計
歳入歳出決算の認定について

市民税等の 収入未済額の縮減を

平成 28 年度決算は、事業執行において選択と集中により収支状況、財政支出などから判断すると比較的良好であり、また中期財政見通しについても総合評価として財政水準を逸脱していないとの監査意見が報告されています。

しかし今後、計画されている投資的事業や老朽化したインフラ対策など厳しい財政運営が予想されるため、持続性のある財政運営が必要です。特に財政の健全化として、一般会計の市債の発行額は前年度に比べて約 1 億 3,700 万円(6.5%)増加しており、その結果、決算年度末において市債残高は約 27 億 9,000 万円となっています。今後、過疎債や合併特別

債をはじめとした、有利な市債の発行が不可欠であり、市債の縮減に取り組むべきです。

また、市税等の収納率については、前年度に比べ 1.8%改善しているものの、収入未済額は約 2 億 5,000 万円となっています。税負担の公平性・財源確保の観点から、収入未済額の解消は重要となります。

9 月定例会 議案第 20 号
平成 28 年度長門市国民健康保険
事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

国保保険料の収入未済額 1 億 3,600 万円

国民健康保険事業における保険料の収納率は、前年度に比べて改善しています。それでもなお、保険料の収入未済額は約 1 億 3,600 万円であり、縮減に取り組む必要があります。

第 2 回臨時会議決結果

議案番号	件名	結果
9 月定例会 19	平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
9 月定例会 20	平成 28 年度長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9 月定例会 21	平成 28 年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9 月定例会 22	平成 28 年度長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9 月定例会 23	平成 28 年度長門市電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9 月定例会 24	平成 28 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
1	平成 29 年度長門市一般会計補正予算(第 4 号)	原案可決
2	専決処分の承認について(平成 29 年度長門市一般会計補正予算(専決第 1 号))	承認

行政 視察

総務民生

総務民生・文教産業の両常任委員会は11月7日～9日の3日間、行政視察を行いましたので、その内容についてご紹介します。

参加者

吉津、江原、三輪、長尾、
岩藤、橋本、綾城

認知症検診事業

埼玉県草加市

草加市は認知症の早期発見、早期対応に向けた取り組みとして平成26年度から認知症検診を実施しています。

独自に作成した16項目の「脳の健康度子エック票」を使用することで、短時間での検診を可能にしています。それをもとに医師の問診を受け、さらに詳しい検査が必要な場合には、2次医療機関につなげるシステムをとっています。認知症の早期発見、早期対応は、認知症の方とその家族が地域で安心して暮らすためには非常に重要であり、参考になる事業でした。

市民活動ポイント制度

東京都稲城市

稲城市市民活動ポイント制度は、市民活動への参加意欲を促し、また出会いづくりや地域の活性化を図るために導入された制度です。

市民が対象事業に参加した場合、1回1ポイントを付与し、10ポイントを貯めた人は現金千円と交換できます。本市の未来を見すえたとき、若い世代がごく自然にボランティア活動に関われる風土を築いていくことが重要であることから、今後の課題として大変参考になる事業でした。

東村山市版株主総会

東京都東村山市

東村山市版株主総会は、市民を株主に見立て、株主総会を開催することで事業の報告を行い、市民から意見、評価をもらう試みです。18歳以上の無作為に抽出された市民に対して案内状が届き、その中から申し込みを行った市民が総会に参加します。市長自らが決算や施策の成果など、報告事項のすべてを市民に対して説明する取り組みには、市長の事業に対する思いの強さを感じました。この株主総会は市政報告会の新たな形として、大変参考になる事業でした。

文教産業

参加者

南野、有田、大草、林、先野、
重廣、重村、中平、早川

竹田式湯治の取り組み

大分県竹田市

竹田市では、温泉を利用する長期滞在観光客へ宿泊数に応じ給付金を支給する「温泉療養保健制度」を創設し、今日では「竹田式湯治」として全国から注目を集めています。平成27年度には市全域が竹田温泉群として国民保養温泉地に拡大指定され、翌28年度にはヘルスツーリズム大賞を受賞するなど温泉療養に対する期待は大きく高まっています。

本市でも5つの温泉地の特徴を最大限に生かし、全国へ情報発信する必要があると感じました。

久留米まち旅博覧会事業

福岡県久留米市

久留米市は、まち全体の地域資源を発掘して交流人口を拡大することを目的とした久留米まち旅博覧会事業を実施し、住民自らが訪れる人々をもてなす体験交流型観

光プログラムを開発しました。この事業によって久留米のイメージ・認知度アップや市民による地域の再発見、人材育成とネットワーキング、定住促進などあらゆる面において大きな成果を上げています。

本市の情報発信においてもコンセプトを明確にし、統一したプロモーションを展開していく必要があると感じました。

小・中学校2学期制

福岡県古賀市

古賀市では、市内のすべての小・中学校において2学期制が実施されています。これによって学習時間の確保、学習・進路指導等の充実や教師に精神的、時間的なゆとりが生まれることで信頼関係の充実、さらには年間の行事配置に自由度が増えることによる行事の創造や成績処理、評価を休業中（夏・冬休み）にできるため細かい信頼性のある評価や部活動の充実等、多くの成果をあげることができるとのことでした。



ラポールゆや会場での議会報告会（11月20日）

市民と共に歩む議会を目指して

議会報告会を開催しました

議会報告会のあゆみ

長門市議会は平成25年12月、議会改革特別委員会を設置し、「市民に開かれた議会」「市民のために行動する議会」「市民に信頼される議会」を基本理念に、調査・研究を行い、平成26年度から毎年、議会報告会を開催しています。平成28年9月に制定した議会基本条例では議会報告会について、議会が地域に出向き、議会活動の内容を報告するとともに、市民の声を直接聞いて政策提案に反映させるものとして規定されています。

昨年4月の改選時に、「議会だより特別委員会」を「議会広報広聴特別委員会」として広報部会（議会だより等）と広聴部会（議会報告会等）とに分け、議員全員で活動しています。

今

年度の議会報告会は11月13日から24日にかけて長門・三隅・油谷・日置の4会場で開催しました。議会基本条例や政務活動費についての説明、平成29年度長門市当初予算の概要を報告した後、地域の諸課題や議会への要望などについて意見交換を行いました。いただいたご意見は真摯に受け止め協議し、提言等をさせていただきます。報告会で寄せられた意見や要望の一部をご紹介します。

議会・議員への意見

- 定数や報酬・期末手当を今後どうするのか。
- 議員の期末手当、報酬はしっかりもらって、しっかり仕事をしていただきたい。長門市全体を見て小さい自治会の意見も聞いて欲しい。
- 「議会報告会」を「議員と語る会」に変えたらどうか。報告会なら議会だよりを見る。議員と話ができると思っ

その他の要望・意見

- 長門市内での地産地消を考え、基盤づくりをし、センザ

キッチンやパイロット店舗とすべき。地産地消を真剣に考える時期。農協・漁協の合併により、地産という概念が変わってきている。

● 三隅アルミネの埋め立てについては、地権者との関係を改善し、事業を成功させてほしい。

● 犯罪抑止のために、性能の良い防犯カメラを設置してほしい。

● 敬老祝いで配布される入浴券の使用期限をなくしてほしい。

● 一市一農場の農地集積は条件の良い圃場が先行されている。条件の悪いところを、重点的に集積していくべきではないか。農業法人の高齢化も進み、多様な担い手も必要と感ずる。

● 移住し農地を求めているが、どこで情報が公開されているのか。店舗、出店について、届け出のフォーマット等がホームページには掲載されていない。情報を取得しやすくできないか。

● 俵山のトンネル工事で7、8月、境川の残土処理場へ多数のダンプカーが通過したが、このような事業の前には事前に説明が欲しい。



12月定例会議決結果 (全て原案可決)

(議案番号) 議案名
(1) 平成 29 年度長門市一般会計補正予算 (第 5 号)
(2) 平成 29 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(3) 長門市津黄龍宮の潮吹交流施設条例
(4) 長門市空家等対策の推進に関する条例
(5) 長門市部課設置条例の一部を改正する条例
(6) 長門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
(7) 長門市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(8) 長門市立保育園条例等の一部を改正する条例
(9) 和解及び損害賠償の額を定めることについて
(10) 長門市地域福祉センターの指定管理者の指定について
(11) 長門市児童デイ・ケアセンターの指定管理者の指定について
(12) 依山幼兒園の指定管理者の指定について
(13) 長門市水産多目的集会所の指定管理者の指定について

(議案番号) 議案名
(14) 青海島高山オートキャンプ場の指定管理者の指定について
(15) 伊上海浜公園オートキャンプ場の指定管理者の指定について
(16) 公設自動車置場の指定管理者の指定について
(17) 長門市依山公民館の指定管理者の指定について
(18) 長門市過疎地域自立促進計画の変更について
(19) 長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
(20) 工事請負契約の締結について (長門市本庁舎建築工事)
(21) 工事請負契約の締結について (長門市本庁舎機械設備工事)
(22) 工事請負契約の締結について (長門市本庁舎電気設備工事)
(附帯決議案第 1 号) 議案第 20 号「工事請負契約の締結について (長門市本庁舎建築工事)」, 議案第 21 号「工事請負契約の締結について (長門市本庁舎機械設備工事)」及び議案第 22 号「工事請負契約の締結について (長門市本庁舎電気設備工事)」に対する附帯決議
(意見書案第 1 号) 道路整備予算の総額確保と「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書
(報告第 1 号) 専決処分の報告について (自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて)



まちのこえ



川島 久子 さん (69 歳)
日置在住・古市ひろば代表

長門市議会に関して、 インタビューを行いました。

- Q ながと市議会だよりについてどう思われますか。
- A 誰がどのような質問をしたかという事が分かり、情報紙として必要だと思えます。しかし、質問に対してどのように検討し、実施されたかという事が分かりません。
- Q 議会報告会を平成 26 年度から行っていますが、ご存知ですか。
- A 知りませんでした。知っていても参加しないと思えます。
- Q 市議会議員に望むことは。
- A 地域で行われている住民活動やボランティア活動等に来賓ではなく、一市民として積極的に参加して欲しいです。そうすることで地域の実情や問題点がより分かると思えますし、住民側も相談しやすくなります。



あわりに 編集後記

▶ 正月の名物となった箱根駅伝は、青山学院大学が総合優勝を決め、大会 4 連覇を達成しました。選手は前へ前へと疾走し、その躍動する姿に元気をもらい、勇気づけられました。市内でも新春恒例の長門市市民駅伝大会が 1 月 28 日 (日) 開かれています。また、議員チームが参加する日置駅伝大会

もあります。今回で 51 回目を迎える日置駅伝大会は神田小学校をスタートし、日置中学校をゴールとして 2 月 11 日 (日) に開催されます。議員チームは 5 年連続の出場となりますが、フォア・ザ・チーム (全員のために) でタスキをつなぎ、大会を盛り上げたいと思います。



ながと市議会だより 発行/山口県長門市議会 編集/議会広報広聴特別委員会 広報部会

- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 岩藤 睦子 |
| 部会長 | 吉津 弘之 |
| 委員 | 大草 博輝 |
| | 林 哲也 |
| | 南野 信郎 |
| | 有田 茂 |
| | 橋本 憲治 |
| | 中平 裕二 |